

# ふな がた

## 果物生活：ブルーベリー



生食はもちろん、加工品としても人気のブルーベリー。眼精疲労や視力回復に効果があるといわれる

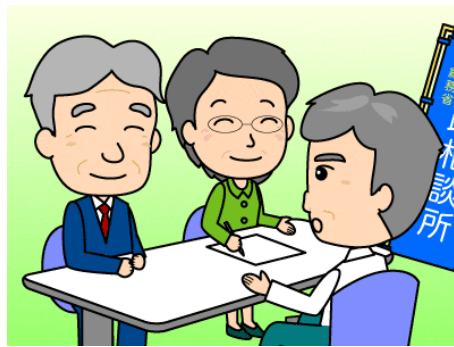
## お知らせ版

### 労働相談等窓口のご案内

舟形町では雇用状況の悪化に対応するため「雇用対策連絡会議」を立ち上げ、労働相談等を受け付けています。就労・仕事等についてご相談のある方はお気軽に問い合わせてください。

振興課農業観光班

(32)2111(内線311)



### 住宅用火災報知器設置が義務づけられています

全国的に火災による犠牲者が多く、昨年最上管内でも

## 町営住宅入居者募集

募集 / 1戸(町営住宅1号棟1階3号室)

〆切 / 2月6日(金)正午

入居資格 / 同居親族がある方

住宅に困窮している方

年間給与等の所得から各種控除額を差し引いた額の1/12の額が20万円以下の方。

税及び公共料金の滞納がない方

申込者及び同居者が暴力団員でない方。

家賃 / 12,800円~21,300円は所得などで決定

敷金 / 家賃の3ヶ月分

優遇措置 / 身体障がい者・高齢者・母子・生活保護・多子世帯の方

規模及び構造 / 和室3部屋、台所、風呂場(ボイラー・浴槽未設置)

持ち込み用品 / ガスレンジ・瞬間湯沸器・各部屋の照明器具

申込み方法 / 入居希望の方は、指定用紙にご記入の上、申し込みください。用紙は役場振興課に準備してあります。

申込み・お問い合わせ / 舟形町役場振興課地域整備班

(32)2111(内線431)

2名が亡くなっています。

住宅火災による犠牲者をなくすため、新築住宅については平成18年6月から住宅用火災報知器の設置が義務づけられています。

既存の住宅についても平成23年6月1日までに設置することとなっていますが、できるだけ早く設置して大切

な命と財産を守りましょう。

購入する際は日本消防検定協会の「NSマーク」の付いたものを選びましょう。なお、消防署で販売するとはありません。

お問い合わせ / 舟形町役場総務課総務班  
(32)2111(内線233)  
最上広域消防本部予防課  
(22)7521



**親子ふれあいコンサート**

全国で大人気の「あそびうたコンサート」を開催します。親子そろってお気軽にお越しください。

日時／2月1日(日) 午前10時～午前11時30分

場所／新庄市民プラザ

入場料／無料

出演／「あきらちゃん＆ライメンちゃん」

主催／もがみ子育てネット

ワーク、山形県最上総合支庁

申込み・問い合わせノ

オープンハウスこんべいとう

(29)2301

山形県最上総合支庁福祉課

(29)1277

やまがた緑環境税で

レッツ！森づくり！

やまがた緑環境税で支援する県民参加による森づくり活動を募集します。

募集×切／2月20日(金)

支援する活動内容ノ

森林・自然環境学習

自然環境の保全活動

豊かな森づくり活動

森林資源の利活用

問い合わせノ舟形町役場

振興課農業観光班

(32)2111(内線424)

最上地区ヤング

ボランティア交流会

日時／2月15日(日) 午後1時～

場所ノゆめりあ

内容ノ高校生ボランティア

アサークルによるパルーン

アート、工作コーナーなど

問い合わせノ舟形町中央

公民館 (32)2246

陸上自衛隊第6師団

音楽まつり

日にちノ2月21日(土)

開演時間ノ

昼の部 午後1時30分～

夜の部 午後4時30分～

場所ノ天童市民文化会館

入場料ノ無料(要整理券)

問い合わせノ陸上自衛隊

第6師団司令部広報室

0237(48)1151

## 国民年金からのお知らせ

### ～ 公的年金等の源泉徴収票が交付されます ～

国民年金、厚生年金などの公的年金には所得税が課せられます(障害者年金、遺族年金等除く)。1月31日までに1年間の年金支払額や徴収税額などが記載された「源泉徴収票」が送付されますのでご確認ください。なお、以下の方については所得税は徴収されません。

年金支払額が108万円未満の方(65歳未満)

年金支払額が158万円未満の方(65歳以上)

年金以外に給与等の所得がある方などは、確定申告を行なってください。その際には「源泉徴収票」が必要となりますので大切に保管してください。

なお、老齢年金などから天引き(特別徴収)されない社会保険料がある場合は、所得税の過不足分を精算しますので確定申告を行なってください。

「源泉徴収票」の再交付などのお問い合わせは以下までお願いします。

申込み・問い合わせノ新庄社会保険事務所 (22)2050

## 子育て支援センター「みらい」2月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3 施設開放	4	5	6 施設開放	⑦
⑧	9	10 施設開放	⑪	12	13 施設開放	⑭
⑮	16	17 施設開放	18 ふれあい	19	20 施設開放	⑳
㉑	23	24 施設開放	25 遊び広場	26	27 施設開放	㉒

印は休館日

育児についての相談（電話相談、来所相談など）は午前8時から午後5時までです。

子育て支援センター「みらい」では月～金曜日の毎日、午前9時30分～11時30分、午後3時～5時まで自由に遊べます。

施設開放日は午前9時30分～11時まで舟形ほほえみ保育園の遊戯室で遊べます。

遊びの広場は午前9時30分～11時30分まで簡単な製作あそびができます。

ふれあい育児の広場は1～2歳児が対象です。園庭での雪遊びを予定しています。

問い合わせ / 子育て支援センター「みらい」 (32)2120

## 平成21・22年度 競争入札参加資格審査申請の手続きについて

平成21・22年度、建設工事等（建設工事、測量・建設コンサルタント）及び物品等の競争入札参加資格審査申請書の受付を行います。今回は一斉更新になるため、現在登録されている方も更新を希望する場合は忘れずに申請してください。

### ○受付期間

2月2日（月）～2月27日（金）

### ○有効期間

平成21年4月1日から平成23年3月31日まで（2年間）

### ○申請書提出方法

直接持参または郵送とします。

持参の場合の受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後5時（土、日、祝日は除きます。）

### ○記載要領

申請要領・申請書様式は舟形町ホームページからダウンロード可能です。もしくは山形県統一様式ほか、国土交通省様式でも可とします。舟形町にいままで一度も申請したことがない場合は「新規」にそれ以外の場合は「更新」を丸で囲んでください。また、経営事項審査を受けている場合は平成20年4月1日に改正された新基準の通知書を提出してください。

### ○申込み・問い合わせ

舟形町役場総務課情報管財班（本庁舎2階） 0233(32)2111(内線241)



# 除雪・排雪にご協力を!!



除雪作業にご協力をお願いします。

## 1 , 道路への雪出し禁止!

道路は「雪捨て場」ではありません。交通渋滞や交通事故の原因になりますので、道路への雪出しは止めてください。

## 2 , 路上駐車禁止!

夜間など路上駐車をすると除雪できません。みんなで注意し合い路上駐車をなくしましょう。

## 3 , 堆雪場所にご協力ください

道路の幅が限られているため、堆雪する場所がないと道路除雪ができません。空き地や畑などを堆雪場所とさせて頂けるようご協力をお願いいたします。

## 4 , 除雪車には近づかない

除雪車は前進・後退を繰り返して作業します。危険ですので、近づかないでください。

## 5 , 道路上の支障物件は撤去する

除雪作業の妨げとなりますので、道路には物を置かないでください。

## 6 , 流雪溝以外の道路側溝等には雪を捨てない

水があふれ、凍結の原因にもなります。

問い合わせ / 舟形町役場振興課地域整備班 (32)2111(内線431)

## “五橋中”民泊家庭を大募集!

舟形町の豊かな自然や農村文化などを活用し、交流人口の増を図り、地域活性化につなげようと教育旅行の受け入れを行なっています。今年も五橋中学校から野外活動の申込みがありました。つきましては以下のとおり民泊体験にご協力いただけるご家庭を募集いたします。

受入期間(予定) / 5月14日(木)午後5時頃~

15日(金)午前8時30分頃まで 1泊2日

民泊先での対応 / ・2~3名の生徒さんを泊めていただきます。

- ・朝または夕方に農作業などを体験させてください。
- ・食事は概ね献立を作成しますが、基本的には各家庭におまかせします。
- ・各地区の集合場所(公民館等)から自宅までの送迎をお願いします。
- ・わずかですが、謝礼をお支払いします。

〆切 / 2月27日(金)

申込み・問い合わせ / ふながた自然田舎まるごと体験実行委員会事務局

舟形町農村環境改善センター内

TEL(35)2001 FAX(35)2003